(本会議用)

## 発 言 通 告 書

(一般質問用)

令和元年6月7日

尼崎市議会議長 波 多 正 文 様

尼崎市議会議員 (3番) 西藤彰子

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種	類		反文	<sup>†</sup> )	┌ 一括質問・	一括答弁方式
∫該当するもの	)に)	動議・	説明・質疑・	> 討論 質問	D{	
○をつけるこ	<u> </u> 논		賛成	k J	し一問一答力	式
		1、IR・大阪万博への本市からの交通アクセスについて				
発言の要旨		2、開城した尼崎城について				
(項目別に具体的)						
しに記載すること						
発言予定時間		分	答弁予定時間	分	質問予定時間	3 2分